

米国税関取締当局が知的財産侵害品に係る 08 年度差押え統計を発表  
～中国の存在感は変わらず、インドからの模倣医薬品の差押えが急増～

2009 年 1 月 9 日  
JETRO NY 中槇、横田

昨 8 日、国土安全保障省(DHS)の税関及び国境保護局(CBP)及び入国・税関取締局(ICE)<sup>1</sup>は、知的財産権(IPR)侵害品に係る 08 年度の差押え統計を公表した<sup>2</sup>。

同統計によれば、08 年度の IPR 侵害品差押え件数は 14,992 件で、前年度の 13,675 件に比べて 9.7%増加である一方、国内価額(Domestic Value)ベースにおいては 272,728 千ドルと、前年度の 196,754 千ドルに比べて 38.6%の大幅な増加となり、IPR 侵害品の大口化の傾向が窺える。同局が 08 年 7 月に発表した 08 年度上期の差押え統計においては、前年同期とほぼ同水準であったところ<sup>3</sup>、年度を通しては、件数・国内価額ともに過去 6 年間に於いても最高の水準を記録する結果となった<sup>4</sup>。

安全上のリスクがある商品分野に係る IPR 侵害品の差押えは、全体で 62,535 千ドル(国内価額)となり、前年度(27,892 千ドル)比 124%と急増。うち医薬品が最大の 45%を占め、次いでタバコ(13%)、サングラス(11%)、家電・電気製品(10%)となっている。

国別に見ると、中国を輸出国とする差押えの割合(国内価額ベース)は、世界全体の 81%と前年度の 80%に比べてほぼ横ばいであるが、その価額は前年度より 40%(約 6,358 万ドル)急増している。また、国内価額ベースで昨年度より 1,800%増の 16,258 千ドルでワースト 2 位となったインドが注目される。インドを輸出国とする差押えのうち、99%は医薬品が占めており、安全上の問題を含めてインドが中国と並ぶ存在感を示した結果となっている。

【2008 年度 IPR 侵害物品国別差押え上位 5 カ国の内訳】

順位	輸出国	国内価額	割合	07 年度	割合	順位
1 位	中国	\$221,661,579	81%	\$158,082,597	80%	1 位
2 位	インド	\$16,258,368	6%	\$855,231	1%以下	8 位
3 位	香港	\$13,433,606	5%	\$12,729,121	6%	2 位
4 位	台湾	\$2,631,980	1%	\$3,454,048	2%	3 位
5 位	韓国	\$1,028,348	1%以下	\$902,904	1%以下	7 位
	総計	\$272,728,879	100%	\$196,754,377	100%	

(了)

<sup>1</sup> CBP: U.S. Customs and Border Protection、ICE: U.S. Immigration and Customs Enforcement

<sup>2</sup> 08 年度差押え統計は、[こちら](#) (参考)03～08 年の各年度の国別差押え統計は、[こちら](#)

<sup>3</sup> [080818【米国 IP 情報】米国税関取締当局が知的財産侵害品に係る 08 年度上期差押え統計を発表](#)

<sup>4</sup> 過去 5 年間(03～07 年度)の推移は、[こちら](#)